



October 31, 2020



Osaka Jogakuin (Wilmina) University
Research Institute of International Collaboration and Coexistence
大阪女学院大学 国際共生研究所 <http://www.wilmina.ac.jp/ocj/edu/RIICC>
540-0004 大阪市中央区玉造2-26-54 e-mail:riicc@wilmina.ac.jp

Contents

巻頭言	専制と自由2 Tyranny vs. Liberty 2	幡新 大実 1	研究活動報告	公開研究会 報告	奥本 京子 5 前田 美子 6
論 説	「共生」の捉え方を再考する	馬渕 仁 2	研究会開催報告	カンニングの科学	6
論 説	企業の持続可能性をもたらす ダイバーシティ・マネジメントとは —心理的安全性から考える—	船越 多枝 3	書籍紹介1 2	深澤清治先生退職記念 英語教育学研究 Second Language Task-Based Performance: Theory, Research, Assessment	仲川 浩世 7 Custance,Imogen 7
研究活動報告	Project 2 Project 3	Brian D. Teaman 4 前田 美子 4	研究所紹介 お知らせ	New Directions in Women, Peace, and Security	樋川 和子 7
	公開研究会	高橋 宗瑠 5	編集後記	大阪市立大学人権問題研究センター	古久保さくら 8
					8
					幡新 大実 / 大塚 朝美 8

巻頭言**専制と自由2
Tyranny vs. Liberty 2****幡新 大実**

昨2019年の巻頭言では、香港の引渡条例案に端を発した民主化運動にちなんで、1989年に西側自由民主主義が統治体制の進化の最終形態として勝ち残ったという意味で『歴史の終焉?』をフランシス・フクヤマが米誌 The National Interest 誌上で問い合わせ、それでは「退屈」なので「歴史」が再び始まる可能性を指摘していたことを振り返った。それから30年経った今、予想通り人権と民主主義を嘲笑することが世界的に流行する中、中国共産党の人権と民主主義に対する考え方を再考してみた。つまり「資本主義の最高発展段階」である「帝国主義」を市場経済と自由民主主義に2分し、前者は夷を以て夷を制するのに使うけれども、香港に残る後者は帝国主義のトロイの木馬とみなして断固として粉砕するというものである。アメリカは長い目で見て中国市場の西側標準による自由化を期待しながらビジネスのために2047年まで自由を保証された香港の輸出入、投資、査証上の特権を維持してきた。しかし、1997年のイギリスから中国主権下への香港引渡における「一国二制度」の約束が反故にされたと判断できる事態に至れば、アメリカが香港の経済的な特権を奪う両刃の剣をふるう日も遠くないと昨年の巻頭言は予測した。両刃の剣というのは、アメリカはそれで世界的金融センターとしての香港の息の根を止めることができるからである。それから1年も経たない間に、中国発の疫病COVID-19が世界に蔓延する中、2020年6月30日、香港立法院ではなく北京の全人代が「維護国家安全法」を制定、即日発効するに及んで、本当にその日が来てしまった。もはや香港に言論の自由はなく、野党候補や記者や論客の相次ぐ投獄だけでなく、私服の赤色テロが横行している。アメリカも香港の優遇措置の撤廃へと舵を切った。

そして、7月24日、ポンペオ米国務長官が、1972年のニクソン訪中以来となるアメリカ外交の転換を発表した。当時のニクソン大統領が「世界を中国共産党に対して開くことでフランケンシュタインを作ってしまったのではないか」と恐れたことに触れつつ、「われわれが中国共産党の言動を変えなければ、われわれが中国共産党によって変えられてしまう」と危機感をあらわにし、ニクソン以来の中国共産党との付き合い方をあらため、「全体主義イデオロギーを盲信する」覇権主義国に対する「もっと巧妙で毅然とした」対応、「中国共産党の悪意を前提に、そのやる

ことは全てこちらで1つ1つ察してかかる」付き合い方と、そのための「国々の新たな東ね方」を提唱した。これは慎重に言葉を選びながら、朝鮮戦争の停戦後にダレス国務長官が推進したところの、ソ連の代理人による侵略戦争を封じ込める西側防衛同盟網の再編を示唆したといえる。ベトナム戦争からの米軍撤退以来の同盟再編である。もちろんNATOや日米安保条約は今もあるので、サイバー攻撃や諜報活動に対する機密保持などの防衛方法により重点が置かれるだろう。米英5ヶ国の機密共有に連携し得る体制を整える国は西欧でも多くはないが、中国に地理的に近接する日本にはそのための大改革が求められよう。本レターでも、昨年、平和の文脈において核戦争までの終末時計がすでに1950年代の水準に戻っていることを報告したが、人権の文脈においても、ポンペオ声明はおそらく1950年代のマーキシズム旋風にも比すべき緊張が、上記の理由から、日本にも訪れ得ることを示唆する。

ポンペオ声明は、中国共産党からはアメリカ大統領選挙のためのトランプ候補の選挙戦術だと揶揄され、西側でも「言うは易く行うは難し」、これまでイラン対策、北朝鮮対策などで西欧や日本などの西側同盟国のみならずアメリカ自国の国防・外交当局との間でいたずらに深刻な内輪もめを繰り返してきたトランプ政権の「信頼と実績」が問われると、手厳しい批判にもさらされた。しかし、そのように斜に構えて、迫りくる人権の危機を直視しないようでは、それこそ全体主義の罠にはまるだろう。

あえて言えば、1972年以来のアメリカ外交を転換させたのは、あくまでも中国共産党の48年間の実績の積み重ねであって、トランプ政権の特異性などではない。したがって、かつてニクソン訪中を受けて、大阪を中心とする日本経済界が望んで政治を下から突き動かして実現した中國大陸市場との商売（緒方貞子『戦後日中・米中関係』東京大学出版会1992年）も、これまでに経験したことのない危機をこれから迎えるであろう。今次の疫病などまだ序の口である。だからこそ、今、カネにものを言わせた全体主義に対する防諜戦において直接カネにならない人権を守り抜くための研究と教育と実践が特に大阪を中心に必要とされるのである。これは、単に知る権利だけの話ではない。少数者は排外的攻撃の対象となりやすい。認知（いいね！）依存症の現代っ子を守ると称してネット・ハラスマント規制が進む中、「思いやり人権論」で権力が個人に「人権」尊重義務を課す倒錯を避けやすくなる分、それだけ日本国内の全体主義的專制に自由の足元をすくわれる危険が高まることにも警戒しなければならない。そして沖縄の信頼を失ってはならない。